

私設取引システム取引（GMO 夜間取引）説明書

本説明書は、GMO インターネット証券株式会社（以下、「当社」といいます。）の夜間取引（以下、「GMO 夜間取引」といいます。）の特徴、基本的な仕組みなどを記載しております。GMO 夜間取引を行うにあたっては、本説明書をよくお読みいただき、取引の仕組みについて十分にご理解いただいたうえで、お客様ご自身の判断と責任において行われますようお願いいたします。

1. GMO 夜間取引の概要

当社は、お客様からの GMO 夜間取引を受託した場合、SBI ジャパンネクスト証券株式会社（以下、「ジャパンネクスト社」といいます。）が運営する私設取引システム（以下、「PTS」という）に取り次ぐものとします。ジャパンネクスト社が運営する PTS における取引は、日本証券業協会の定める「上場株券等の取引所有価証券市場外での売買等に関する規則」等に従って行われる取引所有価証券市場外取引であり、ジャパンネクスト社のコンピュータ・システム上、当社からの指値と、取引の相手方となる当社からの別のお客様の指値または他の取引参加証券会社からの指値と一致する場合に、当該指値を用いて売買を成立させる取引です。

GMO 夜間取引の運営時間は毎営業日の 19 時から 23 時 50 分であり、19 時より PTS への取次ぎを開始すると共に取引が行われ、運営時間の終了する 23 時 50 分まで継続して取引（以下、「コンティニュアス・マッチング」という。）が行われます。

2. GMO 夜間取引の対象銘柄

国内の証券取引所に上場されている銘柄のうち当社が選定した銘柄とします。

3. 売買価格の決定方法

運営時間中継続的に行われるコンティニュアス・マッチングにおける売買価格の決定方法は、証券取引法第 2 条第 8 項第 7 号ホ及び証券取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第 8 条の 2 第 1 号に規定する売買価格の決定方法であり、お客様の提示した指値が、取引の相手方となる他のお客様の提示した指値と一致する場合に、その指値を用いて売買を成立させる方法です。すなわち、すでに受注している売り注文(または買い注文)の指値と、新たに受注した買い注文(または売り注文)の指値とが合致した際に売買が成立します。

この場合、売り指値注文については、値段の低い注文が値段の高い注文に優先し、買

い指値注文については、逆に、値段の高い注文が値段の低い注文に優先するものとします。また、同じ値段の注文については、当社が注文を受付けた時間の先後によって、先に行われた注文が後に行われた注文に優先するものとします。

4. 約定日と決済日

GMO 夜間取引での取引については、取引が成立する都度約定し、決済は約定日から起算して 5 営業日目に行ないます。但し配当落ちまたは権利落ちとして定める期日の約定については、当該約定日から起算して 6 営業日目に決済を行なうものとします。

5. 手数料

別途定める所定の手数料を頂戴いたします

6. その他

本説明書の内容については、当社が必要と判断した場合には、予告なしに改訂されることがあります。

GMO 夜間取引の注文・約定・決済に至るまでの取引ルール

■取引銘柄

国内証券取引所に上場する銘柄のうち、ジャパンネクスト社が指定する銘柄かつ、当社が選定した銘柄とします。

■取引の種類

現物取引のみとします。

■取引時間

毎営業日の午後 7 時から取引を開始し、午後 11 時 50 分まで継続的に行われます(コンティニューアス・マッチング)。但し、取引所半休日は取引休止日となります。

■注文受付時間

1 : 00～3 : 00、6 : 00～15 : 10、17 : 00～23 : 50 となっております。

取引時間外は、予約注文となります。当日の値幅制限を超えた注文は失効となります。

P T S では、始値を決定する際に板寄方式は用いません。取引時間外の注文は、GMO 夜間取引の開始時間（19 時）に市場へ取次ぎをします。

板寄方式とは、日中の取引所にて、売買立会の始値を決定する場合に行われている売買契約締結方法です。この方式は、約定値段決定前の注文をすべて注文控え(板)に記載したうえで価格的に優先順位の高いものから対当させながら、数量的に合致する値段を求め、その値段を単一の約定値段として売買契約を締結させる方法です。

■注文の方法及び種別

お客様は、当社会員ページ等よりインターネット経由で、GMO 夜間取引注文を行うことができます。電話等インターネット経由以外の手段による注文の受諾は、システム障害時を含めて一切行いませんのでご了承ください。値段に関しては、指値の注文のみを受け付けます。注文の種別は、新規、取消及び訂正（注文価格訂正）とします。

■注文に係る規制

一回に受注する注文金額の上限を 1 億円以下とし、1 億円を超える場合には、当該注文を受け付けないこととします。

一回に受注する注文数量を銘柄毎の上場株式数の 5%を超えると判断した場合には、当該注文を失効させていただきます。

注文値段が、別表 1 に記載する値幅制限を超える場合は、当該注文を受け付けません。

■売買価格の決定方法及び約定方法

運営時間中継続的に行われるコンティニューアス・マッチングにおける売買価格の決定方法は、証券取引法第 2 条第 8 項第 7 号ホ及び証券取引法第 2 条に規定する定義に関する内閣府令第 8 条の 2 第 1 号に規定する売買価格の決定方法であり、お客様の提示した指値が、取引の相手方となる他のお客様の提示した指値と一致する場合に、その指値を用いて売買を成立させる方法です。すなわち、すでに受注している売り注文(または買い注文)の指値と、新たに受注した買い注文(または売り注文)の指値とが合致した際に売買が成立します。この場合、売り指値注文については、値段の低い注文が値段の高い注文に優先し、買い指値注文については、逆に、値段の高い注文が値段の低い注文に優先するものとします。また、同じ値段の注文については、当社が注文を受付けた時間の先後によって、先に行われた注文が後に行われた注文に優先するものとします。

■ 値幅制限

当社ではジャパンネクスト社が当日発表する値幅制限を採用します。なお、ジャパンネクスト社が発表する値幅制限は、原則として取引所の最終値段を基準値段として採用し、その基準値段からの制限値幅を別表1のように設定します。ただし、上場取引所において翌営業日の取引から制限値幅の拡大措置がとられている銘柄については、取引所の措置に準じて制限値幅の上限ないし下限を拡大する場合があります。なお、基準値段を決める際に、取引所において特別気配が表示されている場合には、当該最終特別気配を基準値段とし、配当落ちや権利落ち等があった場合には、取引所の最終値段(または最終特別気配)をもとにした権利落修正理論価格(注)を基準値段とします。また、取引時間終了時に制限値幅まで株価が上昇したり、逆に制限値幅まで下落する場合における比例配分等の取扱は行いません。

■ 売買単位

発行会社の定める1単元の株式の数とします。

■ 呼値

別表2のとおりとします。

■ 約定日と決済日

売買が成立した日を約定日とします。

GMO 夜間取引については、取引が成立する都度約定し、決済は約定日から起算して5営業日目に行ないます。但し配当落ちまたは権利落ちとして定める期日の約定については、当該約定日から起算して6営業日目に決済を行なうものとします。

■ 売買取引の停止または制限

以下に該当する場合は、当社は売買取引を停止または制限することがあります。

- ・対象銘柄が上場している主たる取引所が売買停止等の措置を行った場合、または日本証券業協会が取引所有価証券市場外取引を停止した場合
- ・対象銘柄についてメディア等により「重要事実」に関する報道がなされた場合で、当該情報の内容が不明確である場合又は情報の内容を周知させることが必要である場合等、売買を継続することが適当でないと当社が判断した場合
- ・売買の状況に異常がある、またはその恐れがある場合等で売買取引を継続するのが適当でないと当社またはジャパンネクスト社が認める場合
- ・取引システムの稼動に支障が生じた場合等において売買取引を継続するのが適当でないと当社またはジャパンネクスト社が認める場合

- ・取引の公正性の確保のため、当社またはジャパンネクスト社が必要と認めた場合。

■取引報告書

約定日の翌々営業日に電子交付いたします。

別表 1 制限値幅

基準値段	制限値幅（上下）
1 円以上 100 円未満	30 円
100 円以上 200 円未満	50 円
200 円以上 500 円未満	80 円
500 円以上 1,000 円未満	100 円
1,000 円以上 1,500 円未満	200 円
1,500 円以上 2,000 円未満	300 円
2,000 円以上 3,000 円未満	400 円
3,000 円以上 5,000 円未満	500 円
5,000 円以上 10,000 円未満	1,000 円
10,000 円以上 20,000 円未満	2,000 円
20,000 円以上 30,000 円未満	3,000 円
30,000 円以上 50,000 円未満	4,000 円
50,000 円以上 70,000 円未満	5,000 円
70,000 円以上 100,000 円未満	10,000 円
100,000 円以上 150,000 円未満	20,000 円
150,000 円以上 200,000 円未満	30,000 円
200,000 円以上 300,000 円未満	40,000 円
300,000 円以上 500,000 円未満	50,000 円
500,000 円以上 1,000,000 円未満	100,000 円
1,000,000 円以上 1,500,000 円未満	200,000 円
1,500,000 円以上 2,000,000 円未満	300,000 円
2,000,000 円以上 3,000,000 円未満	400,000 円
3,000,000 円以上 5,000,000 円未満	500,000 円
5,000,000 円以上 10,000,000 円未満	1,000,000 円
10,000,000 円以上 15,000,000 円未満	2,000,000 円
15,000,000 円以上 20,000,000 円未満	3,000,000 円
20,000,000 円以上 30,000,000 円未満	4,000,000 円
30,000,000 円以上 50,000,000 円未満	5,000,000 円
50,000,000 円以上	10,000,000 円

別表 2 呼値

値段の水準		呼値の刻み
1 円以上	2,000 円以下	1 円
2,000 円超	3,000 円以下	5 円
3,000 円超	30,000 円以下	10 円
30,000 円超	50,000 円以下	50 円
50,000 円超	100,000 円以下	100 円
100,000 円超	1,000,000 円以下	1,000 円
1,000,000 円超	20,000,000 円以下	10,000 円
20,000,000 円超	30,000,000 円以下	50,000 円
30,000,000 円超		100,000 円

平成 19 年 9 月
GMO インターネット証券